

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部障害福祉課
施策名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課(室)長名	桑宮 直彦
事業群名	② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実③	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。							(取組項目) i) 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進 ii) 障害者の日常生活の福祉向上 iii) 保健所における、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。 平均工賃実績も年々増加しているが、現状の課題として、 ①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。 ②除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している。 ③販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品開発や、新たな分野の開拓が必要。 などが挙げられる。 このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。
	目標値①			15,600円	16,300円	16,900円	17,500円	18,200円	18,200円 (R2)	
	実績値②		14,664円 (H26)	15,919円	16,389円	算定中			進捗状況	
障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額		②/① (達成率)		102%	100%	—			順調	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			平成30年度事業の成果等	中核事業		
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標			H29実績	達成率
				H30実績							H30目標			H30実績	
1	取組項目 i	障害者スポーツ振興費 障害福祉課	S38-	40,683	9,872	4,023	長崎県障害者スポーツ協会、身体障害者、知的障害者、精神障害者 長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。	活動指標 障害者スポーツレクリエーション教室の開催回数(回)	10	21	210%	●事業の成果 ・県内の障害者スポーツの普及・振興を図るため、各事業を実施し、障害者の社会参加。生活の質の向上に寄与した。 ・H30県障害者スポーツ大会は参加意向はあったが付き添い者(施設職員)の確保ができなかったこと等により参加者が減少し、目標を達成できなかった。			
				40,140										27	128%
				43,623	8,967	3,987								成果指標 県障害者スポーツ大会参加者数(人)	1,520
									1,554	1,447	93%				
									1,447						

2	地域生活支援事業費	S47-	261,010	224,200	3,620	県、市町、障害者関係団体	自立した日常生活又は社会生活を営むため、点訳奉仕員養成研修等を実施したほか、市町等が実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者の福祉の増進を図った。	活動指標	支援市町数(市町)	21	21	100%	●事業の成果 ・意思疎通支援、移動支援、日常生活用具給付事業等を行い、福祉の増進を図った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・障害者(児)が自立した日常生活または社会生活を営むために必要な支援体制の整備により障害者の日常生活の福祉向上に寄与した。	○
			254,609	213,874	3,587			成果指標	市町に対する適切な給付の実施	21	21	100%		
			305,884	252,039	3,588			実施	実施	—	—	—		
	障害福祉課							実施	実施	—	—			
3	障害者就業生活支援事業	H14-	32,422	16,212	4,023	社会福祉法人等	障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	活動指標	センター設置箇所数(箇所)	6	5	83%	●事業の成果 ・センターについては、新たに対馬圏域への設置を目標としていたが、H31.4.1付で設置され、目標を達成することができた。H30のセンター登録者数は、目標には達していないが、平成23年度以降、年々増加はしている。 【センター登録者数】 H26:1,622人、H27:1,520人、 H28:1,729人、H29:1,677人、 H30:1,817人	
			32,576	16,426	3,986			6	6	100%				
			39,270	19,636	4,023			7	—	—	—			
	障害福祉課							登録者数(人)	2,080	1,677	80%			
									2,267	1,817	80%			
									2,453	—	—			
4	団体運営費補助金	S53-	3,144	3,144	160	障害者関係団体	障害者福祉団体の活動を促進し障害者の福祉の向上を図るため、一般社団法人長崎県身体障害者福祉協会連合会、一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会及び一般社団法人長崎県ろうあ協会の運営費に対し助成を行った。	活動指標	助成団体数(団体)	4	4	100%	●事業の成果 ・県内障害福祉3団体の運営に関する経費について助成を行った。	
			2,728	2,728	159			3	3	100%				
			1,259	1,259	159			1	—	—	—			
	障害福祉課							助成団体会員数(人)	8,187	7,367	89%			
									7,367	7,260	98%			
									4,985	—	—			
5	愛の県民運動費	S47-	9,268	1,844	1,609	募金者、障害者福祉団体、ボランティア団体、身体的・精神的・精神的障害者	障害者の福祉向上を図るため、県民の理解を深め、善意を結集させる募金による基金造成の活動を行うとともに、積立金の運用利息等により、障害者福祉団体等が実施する障害福祉事業に対して助成を行った。	活動指標	寄付件数(件)	400	405	101%	●事業の成果 ・17の県内障害者福祉団体、ボランティア団体に対して助成を行い、障害者福祉の増進に寄与した。	
			9,049	1,905	1,594			405	421	103%				
			12,546	2,016	1,595			421	—	—	—			
	障害福祉課							寄付金額(千円)	1,474	1,773	120%			
									1,733	1,797	103%			
									1,797	—	—			
6	長崎県障害者施策総合推進事業費	H14-	429	429	1,609	県民	障害者施策の総合的・計画的な推進に必要な事項の調査審議等のため、障害者施策推進協議会を開催した。	活動指標	障害者施策推進協議会の開催回数(回)	1	2	200%	●事業の成果 ・障害者施策推進協議会において、県の施策等に関する報告を実施するとともに、意見を聴き、協議・検討を行った。 ・また、「長崎県障害者基本計画(第4次)」の策定に向け、計画内容に対する協議・検討を実施した。	
			567	567	1,594			2	2	100%				
			927	927	1,595			1	—	—	—			
	障害福祉課							障害者施策推進協議会での意見を県の施策に反映した件数(件)	数値目標なし	0	—			
									数値目標なし	0	—			
									数値目標なし	—	—			
7	障害者差別対策事業費	H24-	6,607	6,607	4,023	県民	障害を理由とした差別に関する調整機関及び相談体制の設置・運営、障害のある人に対する理解促進のための啓発等を行った。	活動指標	条例説明会等の開催回数(回)	10	11	110%	●事業の成果 ・条例の普及啓発や、相談のあった差別事案の解決、推進会議の開催等を実施した。 (相談件数) 平成26年度:62件 平成27年度:76件 平成28年度:47件 平成29年度:43件 平成30年度:45件	
			5,994	5,994	3,986			10	12	120%				
			9,218	8,732	3,987			10	—	—	—			
	障害福祉課							相談のあった差別事案のうち、解決に至った事案の割合(%)	100	100	100%			
									100	100	100%			
									100	—	—			

8	取組項目 iii	保健所精神保健費	S41-	3,190	3,190	19,310	県民	保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、適切な助言、指導を行った。	活動指標	地域精神保健医療福祉協議会ネットワーク構築のための会議出席者数(人)	500	717	143%	●事業の成果 ・精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、的確な助言・指導を行うことができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・精神保健に関する相談対応を行うことにより生活の安定につながった。		
		障害福祉課		3,358	3,358	19,133			500	682	136%					
				4,848	4,848	19,135			5,000	6,759	135%					
9	取組項目 iii	精神障害者社会参加促進事業	H27-	4,830	2,415	16,792	県民	精神障害者の自立支援、社会参加へ向け、入院中の患者や病院デイケアへ通院または、事業所へ通所している精神障害者などが参加する精神障害者スポーツ大会の開催などそれぞれの状態に応じた社会復帰への取組みや地域の体制づくり、普及啓発等を行った。	活動指標	地域移行支援協議会開催回数(回)	9	26	288%	●事業の成果 ・保健所を中心に医療、保健、福祉関係者等が課題等について協議し、地域の課題解決に向けた取組の共有を行っているが、入院した患者の状態や社会資源の状況等によって、退院率へ影響を及ぼすため、達成に至らない現状もある。		
		障害福祉課		4,556	2,281	16,741			9	15	166%					
				4,892	2,446	16,743			91	85.8	94%					
										成果指標	入院後、1年時点の退院率(%)	90	83.8	93%		
										成果指標		90				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 障害者スポーツ活動等による社会参加の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域に出向き、スポーツレクリエーション教室を開催することで、これまでスポーツに接する機会がなかった障害者の活動の機会を広げ、さらに、障害者が身近でスポーツを楽しめるように、「障害者スポーツ人材バンク」を設置し、養成した指導者等を学校等に派遣し、スポーツの指導や模範演技等を行う活動を行った。このことにより、障害者スポーツへの取組のきっかけ、ひいては、社会参加、生活の質の向上に寄与できた。
ii) 障害者の日常生活の福祉向上
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業には県事業と市町村事業があり、その組み合わせにより地域の特性や利用者の状況に応じて事業を実施することで、障害のある方が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与してきた。しかし、地域生活支援事業の事業費については原則国が1/2を補助することになっているにもかかわらず、実際の補助額が国の予算の範囲内に制約されてしまうことから、事業を実施している県及び市町に対して財政的なしわ寄せが生じている。 ・愛の県民運動は、障害者の福祉向上を図るため、募金による基金造成の活動を行うとともに、積立金の運用利息等により障害者福祉団体が実施する障害福祉事業に対して助成金の配分を行っているが、長期にわたる低金利により運用益は低迷しており、各障害福祉事業の実施に伴い基金残高は減少傾向にある。 ・長崎県障害者施策総合推進事業においては、障害者施策推進協議会を開催し、各委員から障害者計画に関する意見や、障害者に関する施策に対する意見を聴取し、協議・検討を行うことができた。
iii) 保健所における、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談
<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、的確な助言・指導を行うことができた。しかし、相談事項が多岐にわたっているため、専門知識を有する関係機関(福祉・医療)との情報共有などの一層の連携が必要と考える。 ・医療、保健、福祉が連携した支援体制の構築については、各保健所を中心に精神障害者の社会参加に関する協議会等を設け、関係機関と協議する機会を確保することとしているが、地域の社会資源、地理的要因等地域の特性があり、圏域により取組み状況等に違いがある。また、入院中の患者の病状等によって、早期の退院につながらないこともある。今後は精神障害者の地域移行に向けた課題の整理を行うため、現状分析や課題解決に向けた協議を重ね、市町、相談支援事業所、医療機関等との連携した取組みを促進する必要がある。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	障害者スポーツ振興費	—	②	平成26年に開催された「長崎がんばらんば大会」や令和2年に開催される「東京2020パラリンピック」を契機に障害者スポーツの機運は高まっているところである。障害者スポーツの振興を図るためには継続した支援体制が必要不可欠であり、今後も本事業を継続し、地域や障害者福祉団体・競技団体と連携しながら、支援体制の強化及び県障害者スポーツ大会の開催方法等を検討していく。	改善

2		地域生活支援事業費	—	—	障害者(児)の福祉の増進が図られ、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、引き続き、地域の特性や心身や生活の状況に応じた柔軟な事業の実施が必要である。	現状維持
3	取組項目 ii	障害者就業生活支援事業	新たに対馬圏域に「障害者就業・生活支援センター」を設置することを旨とし、関係機関との連携を図った。その結果、H31.4.1付で設置することができた。	②	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」の充実を図るとともに、障害のある人で、就職や定着に関する支援を必要としている人や、雇用者側で支援を必要としている企業等ができる限り多く利用できるように、関係機関と連携しながらさらなる周知を行っていく。また、現在、未設置の圏域(彦岐・上五島)についても、国のセンター設置要件を満たすべく関係機関と連携しながら、センター設置の方向性を検討していく。	改善
4		団体運営費補助金	運営が安定した団体から助成を見直すこととし、令和元年度には助成団体をこれまでの3団体から1団体とした。	③	障害者の福祉の向上を図るために活動する障害者福祉団体の安定した運営を実現することにより、助成を見直すこととする。	縮小
5		愛の県民運動費	—	—	引き続き障害者(児)に対する県民の理解を深めるとともに、善意を結集させる募金活動を行う。また、この募金により造成した基金を活用し、障害者(児)の福祉の向上へ繋げるため、障害者福祉団体等が実施する事業への助成を引き続き実施する。	現状維持
6	取組項目 ii	長崎県障害者施策総合推進事業費	—	—	長崎県障害者施策推進協議会は、障害者基本法に規定されている必置機関であり、協議会を継続実施することにより障害者施策の推進を図る。	現状維持
7		障害者差別対策事業費	令和元年度より国庫補助事業を活用して、対象を一般県民にも拡大して研修を行い、啓発をおこなう。	—	本事業により、障害のある人に対する差別を禁止し、差別をなくすための施策の基本となる条例等を広く県民へ普及し、更なる啓発に取り組む。また、相談のあった事案については確実に解決していくことが必要であるため、継続して事業を実施する。	現状維持
8	取組項目 iii	保健所精神保健費	自殺対策や依存症対策を保健所精神保健費で行っていたが、補助金の活用等により、それぞれの事業費で実施するよう見直した。	—	地域保健法の規定により設置義務付けされている機関であり、その業務についても定めがあり、継続して実施する必要がある。	現状維持
9		精神障害者社会参加促進事業	精神障害者が住みやすい地域づくりに向け、保健・医療・福祉等関係者が共通認識を持てる指標(めざす姿)の検討を行った。	⑤⑥	精神障害者が地域の一人として安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりを目指すため、R1年度に策定予定の指標を用い、市町、圏域毎に評価を行う。また、その評価については、保健、医療、福祉関係者が連携し、地域ごとの課題等を共有し、重層的な連携による課題解決へ向けた取組みを実施する。	改善

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点